

舗装復旧工事に伴う交通規制について

現在、JAみやぎ登米本店前から迫図書館付近交差点まで、下水道工事後の舗装復旧工事を行っています。

通行する際は、交通誘導員の指示および表示に従い、迂回路などをご利用くださいますようお願いいたします。

また、工事施工時は段差などが発生する場合がありますので、ご注意ください。

◆舗装復旧工事箇所

JAみやぎ登米本店前から迫図書館付近交差点まで

◆工事完了予定年月日

7月25日（金）

【問い合わせ】

建設部下水道課

公共下水道係

☎ 0220 (34) 2358

津山・豊里地域包括支援センター本所の移転について

市では、高齢者の生活を包括的に支援する機関として、5つの地域包括支援センター本所と4つの分室を設置しています。市民皆さんの相談体制における利便性や、支所と地域包括支援センターの連携を強化するために、津山・豊里地域包括支援センターの本所を津山老人福祉センター内に移転しました。

介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関することなど、どんなことでもご相談ください。電話や自宅を訪問しての相談にも応じています。

◆津山・豊里地域包括支援センター（本所）

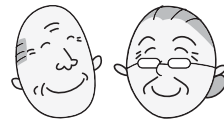
（移転前）津山デイサービスセンター内



（移転後）

津山老人福祉センター内（津山総合支所隣）

☎ 0225 (68) 3780



こんなときは地域包括支援センターにご相談ください

- ◇介護をする必要になったけれど、介護の方法が分からない、介護保険の申請の仕方が分からない。
- ◇たたかれたり乱暴されたりすることがあるが、誰に相談したらいいのかわからない。
- ◇高齢者の世話のことで悩んでいる。
- ◇市役所（支所）に行っても相談したいが行くことができない。電話か訪問してもらって相談したい。

【問い合わせ】

福祉事務所長寿介護課 介護給付係 ☎ 0220 (58) 5551

6月
から

道路交通法が一部改正されました

6月から道路交通法が一部改正されました。改正の主なポイントは下記のとおりです。

1 自転車の歩道通行の範囲が拡大

「普通自転車通行可」の標識がない歩道でも、次のような場合は通行することができます。

- ①児童・幼児（13歳未満）
- ②70歳以上の人
- ③車道通行するのが危険な場合



2 児童・幼児にはヘルメット

児童・幼児（13歳未満）の保護者は、自転車に乗車する児童・幼児（補助椅子に同乗させる場合を含む）にヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。



3 後部座席のシートベルト着用が義務化

自動車の運転者は、後部座席を含め、すべての座席の同乗者にシートベルトを着用させなければなりません。



4 高齢者運転者マークなどの表示義務化

75歳以上の人および聴覚障害者は、普通自動車を運転する場合、それぞれ「高齢運転者マーク」「聴覚障害者マーク」を表示しなければなりません。



指定管理者公募のお知らせ

下記の施設について、指定管理者による施設の管理運営を行うため、指定管理者となる団体を募集しています（個人は応募できません）。

●指定期間（予定）：平成21年4月1日～平成24年3月31日（3年間）

施設の名称	担当部署
登米祝祭劇場	企画部 企画振興課
米山農村総合管理施設	産業経済部 農林政策課
豊里地域産物活用施設	
津山木工加工研修施設	
登米森林公園	
中田種苗供給センター	産業経済部 農産園芸畜産課
津山集出荷・塩蔵施設	
東和高齢者福祉施設 東和デイサービスセンター（米谷） 東和短期入所施設（ショートステイ） 東和生活支援ハウス	福祉事務所 長寿介護課
豊里デイサービスセンター	
迫デイサービスセンター	
登米デイサービスセンター	
南方デイサービスセンター	
津山デイサービスセンター	

施設の名称	担当部署
石越高森公園 （愛称名：チャチャワールドいしこし）	産業経済部 商工観光課
南方花菖蒲の郷公園 レストハウス（牛トピア）	
東和物産交流施設 ▶東和物産館 ▶東和活性化施設	
もくもくランド ▶間伐材流通合理化センター ▶食品加工普及施設 ▶高齢者加工活動施設 ▶林産物加工品等展示販売施設 ▶交流広場 ▶郷土文化保存伝習館 ▶淡水魚販売施設 ▶農村公園 ▶木工品販売施設 ▶野菜販売施設 ▶情報センター	産業経済部 商工観光課
迫にぎわいセンター	

●指定期間（予定） 平成20年12月1日～平成24年3月31日（4年間《3年4カ月》）

施設の名称	担当部署
登米市斎場	市民生活部 環境課

●指定期間（予定） 平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）

施設の名称	担当部署
登米市有機センター ▶迫、中田、豊里、南方（本・サブ）	産業経済部 農産園芸畜産課
中田農産物直売所 中田農産物加工所	

【募集期限】 7月7日（月）午後5時

【募集要項などの配布】

各施設の担当部署で配布します。申し込みについての質問や詳細についても、各施設の担当部署にお問い合わせください。

【選定方法など】

選定委員会において、書類審査やヒアリング審査などを行い、各施設の管理運営を行うに最も適した団体を指定管理者の候補者として選定します。

その後、市議会の議決を経て、指定管理者に指定します。

【申込先】 担当部署

【問い合わせ】

- ▶企画部企画振興課 ☎ 0220 (22) 2147
- ▶産業経済部農林政策課 ☎ 0220 (34) 2716
- ▶産業経済部農産園芸畜産課 ☎ 0220 (34) 2713
- ▶産業経済部商工観光課 ☎ 0220 (34) 2734
- ▶市民生活部環境課 ☎ 0220 (58) 5553
- ▶福祉事務所長寿介護課 ☎ 0220 (58) 5551